概要版

第六次 川越市男女共同参画基本計画

令和3(2021)年度～令和7(2025)年度

一人ひとりが生き生きと暮らせる社会の実現

川越市

第六次川越市男女共同参画基本計画

【計画の目的】

本計画は、「男女共同参画社会基本法」第１４条第３項及び「川越市男女共同参画推進条例」第８条の規定に基づき、本市における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

【計画の位置付け】

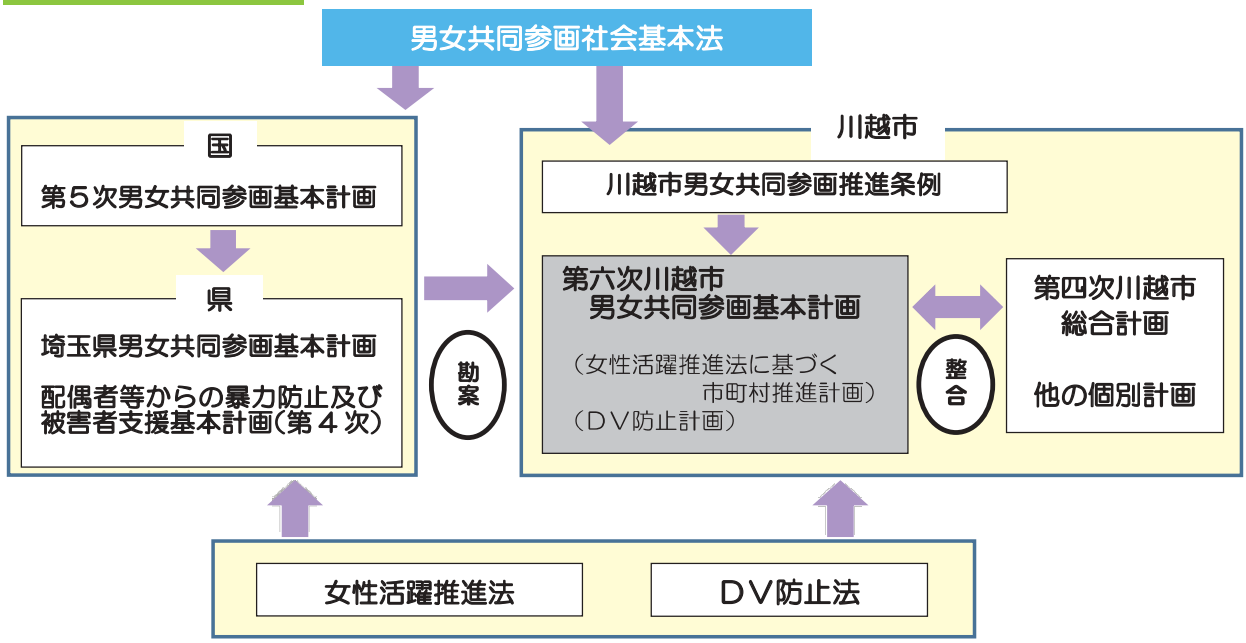

ＤＶ：配偶者（事実婚や元配偶者も含む）等親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力

ＤＶ防止法：配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律

女性活躍推進法：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

【計画の期間】

令和３（2021）年度から令和７（2025）年度までの**５年間**とします。

【計画の基本理念】

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」の実現を目指し、「川越市男女共同参画推進条例」第３条に示された６つの基本理念に基づいて男女共同参画を推進していきます。

① 男女の人権の尊重
② 社会における制度又は慣行についての配慮
③ 政策等の立案及び決定への共同参画
④ 家庭生活における活動と他の活動の両立
⑤ 性と生殖に関する健康への配慮
⑥ 国際的協調

【基本目標Ⅰ】男女共同参画を推進するための意識づくり

性別による固定的役割分担意識の解消や、男女共同参画への理解の促進を図るための意識啓発を行います。

また、教育や地域活動、防災対策などさまざまな分野において男女共同参画が推進されるよう取組を進めます。

各種審議会等における女性委員の登用状況

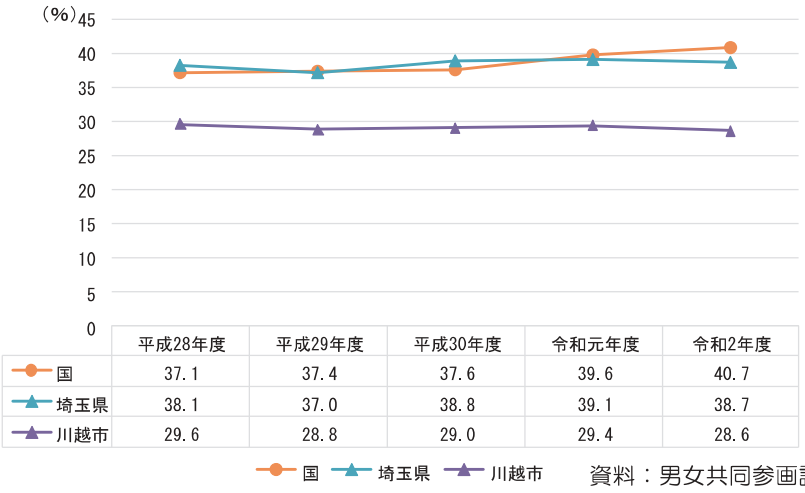

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
国	37.1	37.4	37.6	39.6	40.7
埼玉県	38.1	37.0	38.8	39.1	38.7
川越市	29.6	28.8	29.0	29.4	28.6

国　埼玉県　川越市　　資料：男女共同参画課調べ

【主な取組】

- ○ 各種講座やイベントの開催、情報紙等による理解の促進
- ○ 男女共同参画意識を育む学校教育等の充実
- ○ 地域における男女共同参画の推進
- ○ 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策
- ○ 審議会等への女性の登用推進

【基本目標Ⅱ】誰もが活躍できる環境づくり

ライフスタイルや個人の価値観は多様化しています。働く男女が自らの希望するバランスで、仕事や家庭生活、地域活動等に参画できる環境づくりを進めます。

女性の再就職や継続就労の支援や、男女が共に働きやすい環境づくりを進めます。

ワーク・ライフ・バランスのために必要だと思う条件（回答は３つまで）

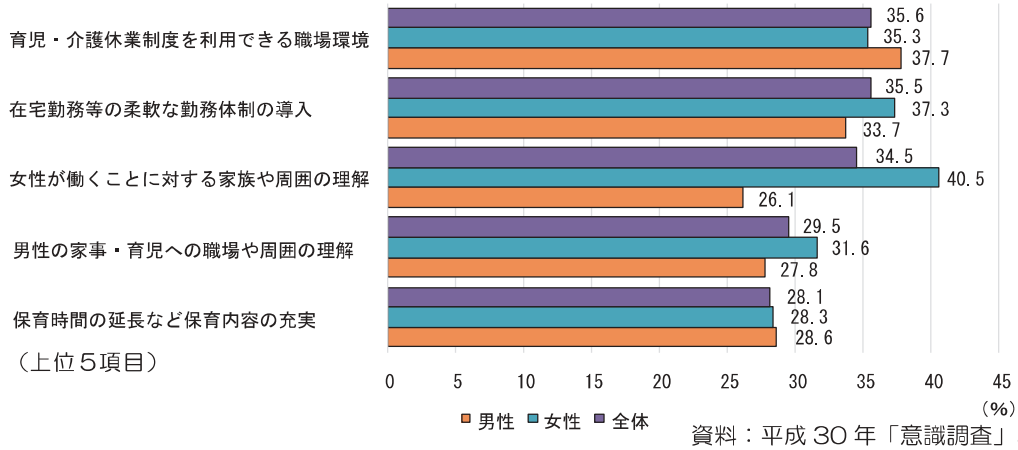

（上位５項目）

資料：平成 30 年「意識調査」より

【主な取組】

- ○ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- ○ 子育て・介護の支援体制の充実
- ○ 女性の就労支援
- ○ 働きやすい職場環境の整備

【基本目標Ⅲ】健康で安心して暮らせる環境の整備

誰もが自分らしく生き生きと暮らせる社会の実現を目指し、性の多様性に対する理解を促進します。

また、生活上の困難に直面しやすい高齢者、障害者、ひとり親家庭、外国籍市民等が、安心して暮らせる環境づくりに努めます。

さらに、生涯を通じた男女の健康を支援する取組を進めます。

性的マイノリティ（ＬＧＢＴ等）の言葉の認知度

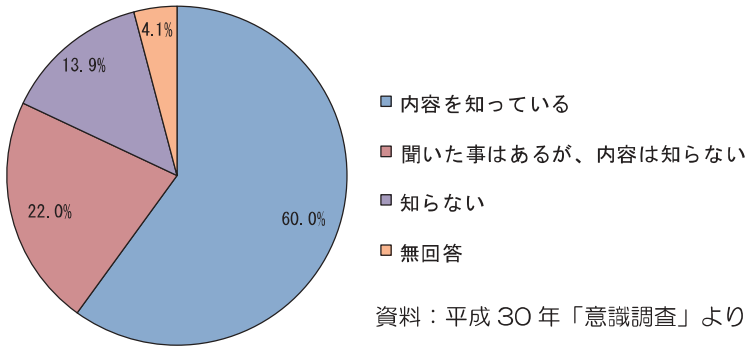

資料：平成 30 年「意識調査」より

【主な取組】

- ○ 多様な性のあり方への理解の促進と支援
- ○ 高齢者・障害者・ひとり親家庭・外国籍市民への支援
- ○ 生涯を通した健康支援の充実

【基本目標Ⅳ】男女共同参画を阻害する暴力の根絶

ＤＶは重大な人権侵害であり、男女共同参画社会の形成を大きく阻害するものです。

ＤＶ被害者の状況に応じた適切な支援を行うとともに、相談窓口の一層の周知、暴力防止の啓発に取り組みます。

女性相談／ＤＶ相談件数の推移

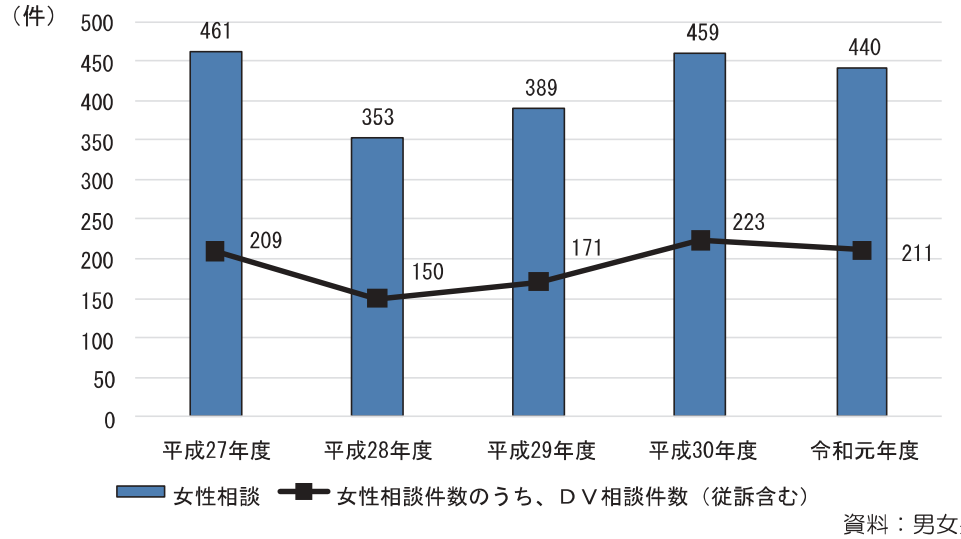

資料：男女共同参画課調べ

【主な取組】

- ○ 配偶者暴力相談支援センターの相談体制の充実
- ○ ＤＶ被害者の安全確保
- ○ 相談窓口の充実
- ○ 暴力防止の啓発

計画の体系図

《将来像》 ～ 一人ひとりが生き生きと暮らせる社会の実現 ～

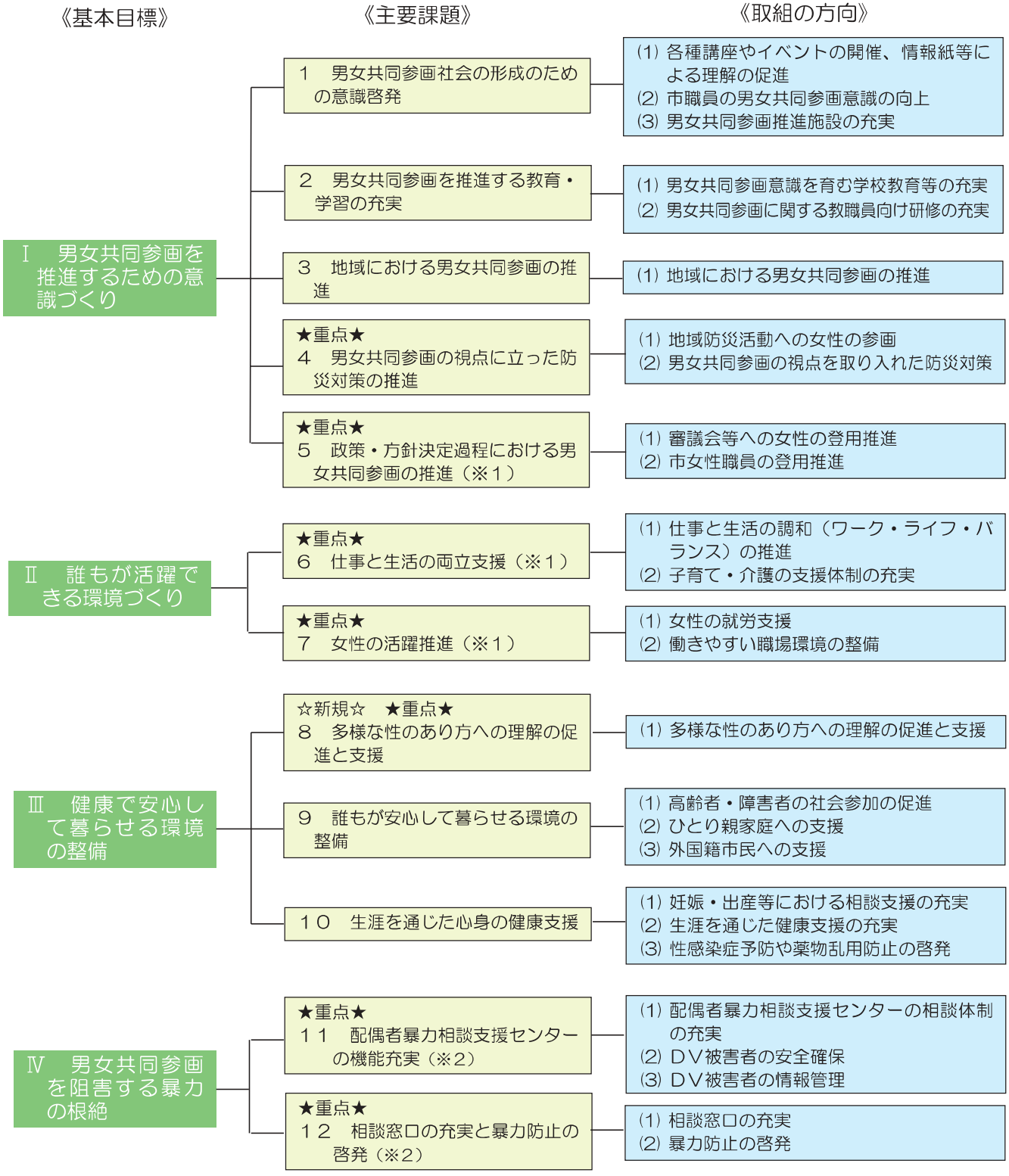

※1　女性活躍推進法に基づく本市の推進計画に位置付けています。
※2　DV 防止法に基づく川越市 DV 防止計画に位置付けています。

評価指標

基本目標	主要課題	指　　標	現状値	目標値（目標年度）
Ⅰ	1	固定的性別役割分担意識を否定する人の割合（意識調査より）	58.2%（平成30年度）	増加（令和５年度）
	2	男女共同参画に関する教職員向け研修の回数	年１回（令和元年度）	年１回（令和７年度）
	3	自治会長のうち、女性が占める割合	4.1%（令和元年度）	増加（令和７年度）
	4	女性の視点を取り入れた備蓄品の配置状況	63か所中 59か所（令和元年度）	全避難所（令和７年度）
	5	各種審議会等における女性の登用率（法律又は条例設置の附属機関）	28.6%（令和２年度）	40.0%（令和７年度）
		市の女性管理職（課長級以上）の割合（※1）	12.0%（令和２年度）	15.0%（令和７年度）
Ⅱ	6	市男性職員の育児休業の取得率（※2）	20.0%（令和元年度）	20.0%以上（令和６年度）
		保育園の待機児童数（※3）	２人（令和２年度）	０人（令和６年度）
	7	男女共同参画推進施設における就労支援講座の時間数	191.5時間（令和元年度）	190時間以上（令和７年度）
Ⅲ	8	性的マイノリティ（ＬＧＢＴ等）の言葉の認知度（意識調査より）	60.0%（平成30年度）	増加（令和５年度）
	9	母子家庭等就業・自立支援センター事業の延べ利用者数（※3）	166人（令和元年度）	300人（令和６年度）
	１０	乳がん・子宮がん検診の受診者数	乳がん 6,031人 子宮がん 5,159人（平成30年度）	乳がん 増加 子宮がん 増加（令和７年度）
Ⅳ	１１	関係機関等との連携会議の開催回数	年４回（令和元年度）	年４回（令和７年度）
	１２	ＤＶの相談先の認知度（意識調査より）	64.3%（平成30年度）	80.0%（令和５年度）

※１「川越市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の目標値

※２ 次世代育成支援対策推進法に基づく「第二次川越市特定事業主行動計画（後期計画）」の目標値

※３「第２期川越市子ども・子育て支援事業計画」の目標値

第六次川越市男女共同参画基本計画・概要版　2021―2025
令和３年３月

発　行：川越市 / 編　集：川越市市民部男女共同参画課
〒350-8601　埼玉県川越市元町 1-3-1　TEL：049-224-8811（代表）
FAX：049-224-6705（共用）